

委員会の活動状況

H 18・12・9 ~ H 19・3・26

総務区民委員会

本年四月の統一地方選挙時に、二十歳代の期日前投票所の投票立会人の募集についての報告を受けました。新たに若年有権者に対する選挙啓発の一環として期待をする。また長時間勤務のため、過度の負担にならぬよう配慮されたい等の意見がありました。

四月から全校で実施する特別支援教育について報告を受けました。通常学級に在籍するLD(学習障害)等の児童・生徒を支援するため、個別の教育を受けられる体制と施設整備を行うものです。各校と医師・心理・教育の専門家チームが協力して支援します。実施にあたっては、保護者と現場の声を活かされるよう要望しました。

文教委員会

新中央図書館(仮称)の計画概要の報告があり、質疑の中で、屋上緑化など環境問題や蛍光灯などの照明設備にも配慮すること、館名は親しみを感じられるものとするよう要望しました。

神宮前小学校内に開設予定のトルコ人学校については、保護者の合意形成を図ること、交流プランを明確にすること等を要望しました。

議会運営委員会

二月十五日、本年第一回渋谷区議会定例会について、区長から三月一日に招集したいとの報告があり、提出予定の議案として、条例十七件、平成十八年度一般会計など補正予算二件、平成十九年度一般会計及び三つの特別会計の当初予算四件、規約変更三件について、説明を受けました。

また二月二十三日、提出予定議案の追加分として、第三者機関による検討委員会の答申を踏まえ、"政務調査費の交付に関する条例の一部を改正する条例"など条例二件について、説明を受けました。当委員会では、定例会の会期等について協議し、会期を三月一日から三月二十六日まで、二十六日間とし、当初予算の審査にあたり、予算特別委員会を設置することなどを決定しました。

福祉保健委員会

昨年四月に施行された障害者自立支援法に基づいた渋谷区障害福祉計画(第一期)策定の基本的方向について報告を受けました。障害者の生活実態を十分踏まえ、負担軽減を考慮し、より充実した内容とするよう指摘しました。

平成二十二年一月開設予定の高齢者センターとなる参宮橋施設(仮称)及び二十年十二月開設予定の地域包括支援センター(本町地区を担当)となる本町二丁目施設(仮称)の報告を受けました。高齢者はもとより地域の方も、安心して、また快適に利用できる施設とするよう要望しました。

都市環境委員会

十二月二十一日、桜丘周辺地区地区計画たき台の概要について、検討経過及び今後の予定、周辺の開発動向等に関する報告を受けました。

二月二十日、策定中の広尾五丁目地区地区計画の進捗状況について報告を受けました。屋外広告物等の色彩に関する制限については、周辺環境との調和と、広告物の目的である視認性とのバランスを十分検討するよう要望しました。



グンプホーム笹塚

宮下公園におけるホームレス地域生活移行支援事業の実施結果について報告を受けました。今後、この事業の目的達成に向けた一層の取り組み等を要請しました。

議会情報公開・個人情報保護実施状況	
情報公開関係	(平成十九年三月三十一日)
請求件数	八件
公開件数	百四十件
内部情報	百三十六件
公開件数	四十件
陳情書	一件
委員会記録	三件
個人情報保護関係	(平成十八年十二月一日)
請求件数	0件

特別委員会調査打ち切り報告概要

二つの特別委員会は、議員の任期満了に伴い、最終日の三月二十六日日本会議において、付議事件の調査打ち切りを決定し、解消されました。

自治権確立特別委員会

本特別委員会は、平成十五年第二回定例会で設置され、二件の付議事件について、次のとおり取り組みました。

- 一、自治権拡充・地方分権に関する調査並びに対策の件
- 二、清掃工場・清掃事業の地域処理体制に関する調査並びに対策の件

国が進めてきた三位一体改革の本区が受ける影響等について調査等に努め、政府や都に対して負担のみを転嫁することのないよう意見書を提出する等の対応策を講じました。

渋谷清掃工場の運転状況等について、適宜報告を受け、安全な業務運転の把握に努めました。また、工場の北側用地買収の一層の推進、取得済み用地の暫定活用を図る等、要望してまいりました。

十九年度から清掃工場の一部業務の委託による売電事業の拡大や、二十年度から本格実施される廃プラスチックのサーマルリサイクルについて、清掃一部事務組合と懇談を行い、区や市民への十分な説明に努めていくよう要望しました。

交通問題特別委員会

本委員会は、平成十五年第二回定例会(六月)において、二件の付議事件を議会より付託され、次のように取り組んできました。

区内の交通問題に関する調査並びに対策の件

区内各地域の交通に関する諸問題について、三警察署、交通安全協会及び関係行政機関と意見交換を行い、区民の交通安全のための環境改善に努めてまいりました。平成十八年六月には、道路交通法の一部改正に伴う駐車違反取り締まり方法の変更等について説明を受け、区民に対する周知を十分行うよう要望しました。

また、都道の整備・管理について、都の担当建設事務所と懇談を行い、拡幅・整備事業を進めるにあたり地域住民に対し十分な配慮を求めるなど意見交換を行ってきました。

地下鉄十三号線に関する調査並びに対策の件

東京メトロと随時懇談の機会を持ち、建設が進められている区内三駅について、自転車・バイク駐車施設等のスペース提供を要望したほか、案内表示やエスカレーター等の配置を工夫し高齢者・障害者にも利用しやすい駅にすることなどの意見交換を行ってきました。